

【会議録要旨】

会 議 名	第3回敦賀市立地適正化計画策定委員会
日 時	令和6年12月24日（火）午後2時から
場 所	敦賀市役所 2階 消防講堂
出席委員	出席委員：9名
	事務局：6名
議 題	（1）敦賀市立地適正化計画改定原案について
議論内容	（1）立地適正化計画改定原案について説明し、以下の意見が挙げた。 （副委員長）概要版はどのような方を対象として作成しているのか。 （事）市民の方を対象に計画の概要を把握していただくために作成している。また、出前講座等で本計画の内容を説明する際に活用することを想定している。 （副委員長）概要版 P7、8 にイラストを追加すると、親しみやすい計画になるのではないか。 （事）P7 の余白にイラストの追加を検討する。 （副委員長）市民に対して、どのように計画を周知するのか。 （事）ホームページでの公表、「広報つるが」での特集ページなどを通して、市民への周知を図っていききたい。 （委員）本編 P100 と P167 に同じ内容（まちづくりの基本方針）が掲載されているが、問題はないのか。 （事）「まちづくりの基本方針」に関連する内容を記載しているページについては、「まちづくりの基本方針」を再掲している。 （委員）目次の「第2章 2－1 （2）第7次敦賀市総合計画」は「第8次」の誤りではないか。 （事）修正する。 （委員）次回、計画を見直す際には、各指標の評価結果等を見極めて、計画内容の変更等を検討してほしい。 （事）今回のご意見も踏まえ評価・検証を実施したい。 （委員）防災指針において、平屋が多く垂直避難が難しいとの記載があるが、どのような対策を想定しているのか。 （事）本編 P160 にソフト面でのリスク回避・低減として「要配慮者の避難支援」等を掲載している。 （委員長）垂直避難等については、立地適正化計画で具体的な内容を定めることは難しく、地域防災計画等で検討するべき。 （委員）若者のまちなかへの誘導について、どのように取り組んでいくのか。 （事）本編 P162「空き家購入支援や空き家リフォーム支援などの住まい支援事業の利用促進」を通して、まちなかへの誘導を図っていききたい。

	(委員) まちづくりの基本方針⑤「既存の都市機能増進施設の郊外への進出を抑制し、生活サービス水準の維持を図る」とは、どういう意味か。 (事) 都市機能増進施設のまちなかへの誘導によって、まちなかの都市の魅力を確保するという意味。 (委員) 栗野地区の高齢化率はどの程度か。 (事) 具体的な数値はわからないが、本市全域と同様に高齢化が進んでいるものと考えられる。 (委員) 免許返納後の交通など、高齢者にとっては不便になっているように感じるが、どのように考えているのか。 (事) 基本方針2として、「コミュニティバス交通網の維持やさらなる利便性の向上」を掲げている。 (委員) コミュニティバスだけでは非常に不便さを感じている。前回会議でデマンド交通の導入をお願いしたが、それらの検討が全く進んでいないように感じる。 (事) 庁内の会議において、交通弱者に対する交通網等の維持・確保については議論しており、ご意見を踏まえ、引き続き検討していきたい。 (委員) 概要版 P1「1. 立地適正化計画とは」について、本計画の目標年次や都市計画マスタープランとの調和等について、掲載してはどうか。 (事) 計画期間、計画の位置づけについて、追加を検討する。 ※ (委員長) = 策定委員会委員長 (副委員長) = 策定委員会副委員長 (委員) = 策定委員会の委員 (事) = 事務局 (まちづくり推進課)
--	---